

※ 令和8年7月10日（金）までにご提出願います

意見照会票（令和7事業年度評価）

- ・ 評価を通じて、法人の適正な業務運営を支援する観点から、各項目の業務実績に関し、**特に評価する点、今後期待する点又は改善すべき点について、ご意見を記載願います。**
（意見等のない項目は記載不要です。）
- ・ **評点（AA、A、B、C、D）は必ずご記入ください。**

5段階評価の基準【「地方独立行政法人岩手県工業技術センターに係る各事業年度実績評価実施要領」より】

AA	「特筆すべき進行状況にある」	
A	「計画どおり進んでいる」	（計画を達成した場合）
B	「おおむね計画どおり進んでいる」	（8割以上～10割未満）
C	「やや遅れている」	（6割以上～8割未満）
D	「重大な改善事項がある」	（6割未満）

【留意事項】

評点について特記事項がある場合（例えば「AAに近いA」や「Bに近いA」という評価）には、「特に評価する点又は改善すべき点」の欄にその旨を記載願います。

II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

■ 1 震災復興への支援

No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
1	震災復興への支援 (P7-8)		

■ 2 企業活動への技術支援

No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
2	企業活動への技術支援 (P9)		
3	技術相談 (P10-11)		

4	依頼試験等 (P11)		
5	設備機器貸出 (P12)		
■ 3 戦略的な研究開発			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
6	戦略的な研究開発 (P13-14)		
7	県政課題等解決 のための研究 (P15)		
8	企業ニーズに対応した共同研究 及び受託研究 (P16)		
9	技術シーズ創生 のための研究 (P17)		

10	研究成果の事業化支援 (P18)		
11	知的財産の創造・保護・活用 (P19)		
■ 4 ものづくり産業及び地場産業への支援			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
12	ものづくり産業及び地場産業への支援 (P20)		
13	ものづくり産業への支援 (P21)		
14	地場産業への支援 (P22)		
■ 5 産業人材の育成			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
15	産業人材の育成 (P23)		

16	企業人材の技術 高度化支援 (P24)		
17	次代を担う産業 人材の育成 (P25-26)		
■ 6 連携・協働の推進			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
18	連携・協働の推 進 (P27-28)		
■ 7 情報発信の推進			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
19	情報発信の推進 (P29-30)		

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項			
■ 1 組織運営の改善			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
20	組織運営の改善 (P32)		
■ 2 効果的・効率的な事務処理			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
21	効果的・効率的な 事務処理 (P33)		
■ 3 職員の意欲向上と能力開発			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
22	職員の意欲向上 と能力開発 (P34)		
■ 4 環境・安全衛生マネジメント及び職場環境の充実			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
23	環境・安全衛生マ ネジメント及び 職場環境の充実 (P35-36)		

■ 5 コンプライアンスの徹底及び会社貢献活動への取組			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
24	コンプライアンスの徹底及び社会貢献活動への取組 (P37)		
IV 財務内容の改善に関する事項			
■ 1 方針 (1) 外部研究資金の活用と自己収入の確保			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
25	外部研究資金の活用と自己収入の確保 (P38-39)		
■ 1 方針 (2) 経費の抑制			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
26	経費の抑制 (P40)		
VIII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項			
■ 1 試験研究機器の整備・活用			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
27	試験研究機器の整備・活用 (P46)		

■ 2 施設・設備の計画的な修繕・整備			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
28	施設・設備の計画的な修繕・整備 (P47)		
■ 3 人事に関する計画			
No.	項目	5段階評価	特に評価する点又は改善すべき点
29	人事に関する計画 (P48)		
総合評価コメント			